議題２

千葉市食育推進計画
《骨子案》

目次

第１章　食育推進計画の策定にあたって
１　計画策定の背景
２　食をめぐる現状
３　計画策定の趣旨
４　計画の位置づけ
５　計画の期間
第２章　千葉市の目指す食育
１　計画の基本理念
２　基本目標
３　食育の推進にあたっての目標値
第３章　基本的施策の推進と体制
１　食育推進運動の展開
２　家庭における食育の推進
３　学校・幼稚園・保育所（園）等における食育の推進
４　地域における食育の推進
５　食の生産者との交流・体験の促進
６　食文化の継承活動の推進
７　食品の安全・安心の確保
８　環境に配慮した食育推進
第４章　ライフステージに応じた食育の推進
１　乳幼児期
２　学童期
３　思春期
４　青年期
５　壮年期
６　中年期
７　高齢期
第５章　計画の推進にあたって
１　推進体制について
２　計画の進行管理と評価

資料編
１　千葉市食育推進協議会
２　食育基本法の概要

第１章　食育推進計画策定にあたって

１　計画策定の背景

市町村において食育推進計画を策定することがなぜ必要なのか、食育基本法や食育推進基本計画等を踏まえて記述する。

２　食をめぐる現状

市の基礎的データ（人口・世帯等）や、農業生産の状況、健康状態等の統計資料および各種調査（学校、保育所、保健所等における食生活に関する調査）の結果等から、本市における食をめぐる現状を分析する。

３　計画策定の趣旨

●次世代を担う子どもの健やかな成長を目指し食育推進計画を策定する旨を記述する。

（例）

千葉市では、市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、将来を担う子どもたちが、生涯にわたって健康で豊かな人間性をはぐくむことができるよう、家庭はもとより、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、食料生産者など、食に関わるあらゆる関係機関・団体等が連携し、望ましい食習慣の形成や農畜産物の生産・食品の製造並びに安全性に対する正しい理解、環境への配慮、食文化の継承などの施策を総合的かつ計画的に推進するため食育推進計画を策定しました。

４　計画の位置づけ

イメージ図（例）

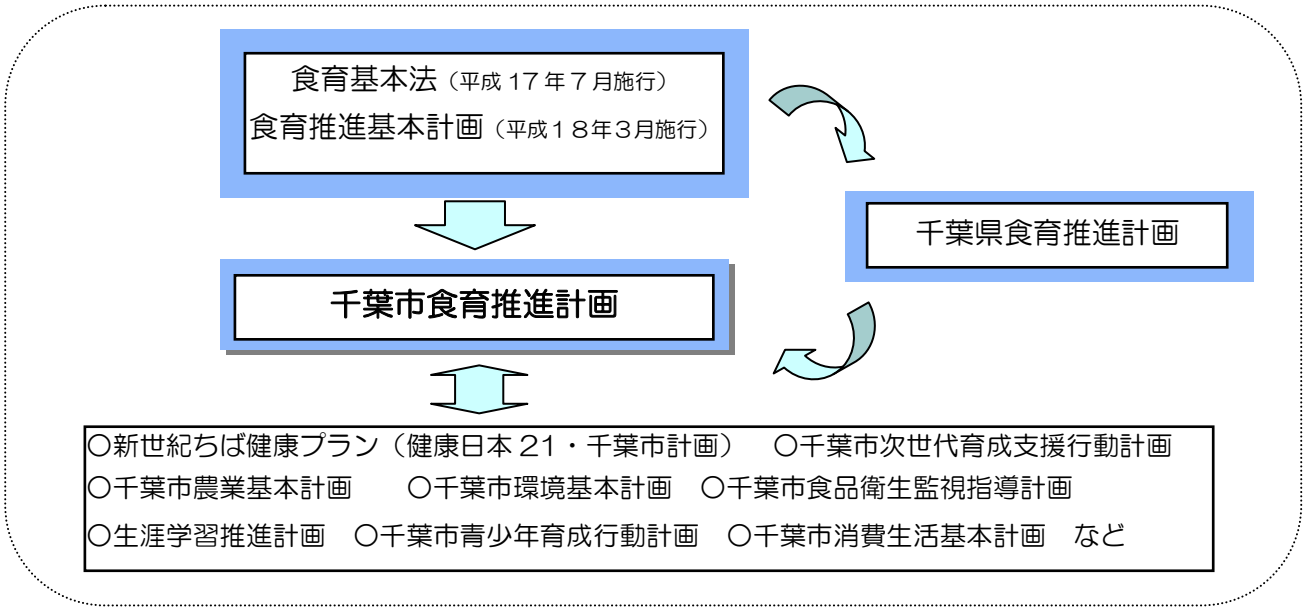

５　計画の期間

平成21年度を初年度として、平成25年（2013年）度までの５か年計画となります。

年　度	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
食育推進計画	策定	計画期間５か年					

第２章　千葉市の目指す食育

１　計画の基本理念

●食を通じて、次世代を担う子どもの健やかな成長を目指すことを中心に、基本理念を設定する。

（例）
次世代を担う子どもたちが、様々な経験を通じて、「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、心身ともに健やかに成長できるよう、市民一人ひとりが食の大切さを認識し、地域社会が一体となって食育を推進します。

２　基本目標（例）

（１）楽しく食べることの推進

（２）望ましい食習慣の定着

（３）食を取り巻く食環境の整備

（４）地域が一体となった食育推進活動の展開

３　食育の推進にあたっての目標値（平成２５年度）

現状を踏まえ、課題解決に向けた方向性と千葉市が目指す姿の実現のための目標設定をする。

（例）

	項目	現状値⇒目標値	関連する計画名	担当課
１	食育に関心を持っている市民の割合の増加	⇒		
２	朝食を欠食する市民の割合の減少	⇒		
３	「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている市民の割合の増加	⇒		
４	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している市民の割合の増加	⇒		
５	学校給食における地場産物を使用する割合の増加	⇒		
６	教育ファーム等の体験活動の実施回数の増加	⇒		
７	食の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合の増加	⇒		
８	環境面に関する目標値	⇒		
９	食育の推進に関わるボランティアの数の増加	⇒		

第３章　基本的施策の推進

●食育の推進に関する施策の基本的な方針について、現状と課題、具体的な内容や、取組事例等を記述する。

（例）

１　食育推進運動の展開

【現状と課題】

【具体的施策の内容】

・継続的な食育推進運動
・各種団体等との連携・協力体制の確立
・食育に関する市民の理解の増進
・ボランティア活動への支援

【取組事例】

写真掲載、事業内容掲載

２　家庭における食育の推進

・生活リズムの向上
・子どもの肥満予防の推進
・望ましい食習慣や知識の習得
・妊産婦や乳幼児に関する栄養指導
・栄養教諭を中核とした取り組み
・青少年及びその保護者に対する食育推進

３　学校、幼稚園、保育所（園）等における食育の推進

・指導体制の充実
・子どもへの指導内容の充実
・学校給食の充実
・食育を通じた健康状態の改善等の推進
・保育所での食育の推進

４　地域における食育の推進

・栄養バランスが優れた「日本型食生活」の実践
・「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進
・専門的知識を有する人材の養成・活用
・健康づくり等における食育推進
・食品関連事業者等による食育推進

５　食の生産者との交流・体験の促進

・都市と農村の共生・交流の促進
・子どもを中心とした農林水産業体験活動の促進と消費者への情報提供
・農林漁業者等による食育推進
・地産地消の推進

６　食文化の継承活動の推進

・ボランティア活動等における取組
・学校給食での郷土料理等の積極的な導入やイベントの活用
・専門調理師等の活用における取組
・関連情報の収集と発信

７　食品の安全・安心の確保

・リスクコミュニケーションの充実
・食品の安全性等に関する情報提供

８　環境に配慮した食育推進

・食品リサイクルの推進

第４章　ライフステージに応じた食育の推進

（例）
望ましい食習慣を身につけるために必要なことは、年齢や健康状態など個人によって異なるため、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージにあわせた食育を推進します。なかでも千葉市では子どもに重点を置いて、基礎的な食習慣や知識、食を大切にする心を育てる施策をすすめます。

※ライフステージの年齢区分については様々な見解があるため、今後調整する。

１　乳幼年期（概ね０～５歳）

✤食べる意欲を育てよう

【具体的な実践項目】

（例）
- 自ら食べる意欲を養う
- お腹がすく生活リズムをつくる
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
- 家族などと一緒に食事をする楽しさを知る
- 素材を生かして薄味に調理する

２　学童期（概ね６～１１歳）

✤健全な食習慣を身につけよう

【具体的な実践項目】

（例）
- ３食きちんと食べる習慣を身につける
- 間食の適切なとり方（質、量）を学ぶ
- 箸の持ち方や食器の並べ方、食事のマナーを学ぶ
- 家族といっしょに食事づくりや準備を楽しむ
- 家族や友人などとみんなで楽しく食事をし、コミュニケーションを深める
- 農業体験などを通し食べ物と自然を大切にする気持ちを育む

３　思春期（概ね１２～１７歳）

✤食の大切さを知ろう

【具体的な実践項目】

（例）
- 自分の適性体重を正しく理解し、バランスのとれた食生活を実践する
- 生活習慣や食習慣が乱れないよう心がける
- 成長に必要な栄養素をしっかりとる
- 家族や友人などとみんなで楽しく食事をし、コミュニケーションを深める

４　青年期（概ね１８～２９歳）

✤自己管理をする力を身につけよう

【具体的な実践項目】

（例）
- 自分の体と活動量に見合う食事量を知る
- 朝食を欠食しないための習慣を身につける
- 自分で食事を選び、作ることができる
- 家族や友人などともに食事を楽しむ

５　壮年期（概ね 30～49 歳）

✤自己管理とともに、次世代を育成しよう

【具体的な実践項目】

（例）
- 健康診断を定期的に受け、自分の健康や食生活を管理する
- 家族や友人などともに食事を楽しむ
- 子どもに食の楽しさや大切さを伝える
- 体験活動や料理教室への参加など、子どもとともに食について学ぶ機会をつくる

６　中年期（概ね 50～69 歳）

✤生活習慣病の予防とともに、次世代に食文化を伝えよう

【具体的な実践項目】

（例）
- 健康診断を定期的に受け、自分の健康や食生活を管理する
- 自分の生活習慣や食生活を見直す
- 家族や友人など一緒に食事を楽しむ
- 郷土料理や行事食などの地域の食文化や、食生活の知恵を次世代に伝える

７　高齢期（概ね７０歳以上）

✤健康長寿を目指すとともに、次世代に食文化を伝えよう

【具体的な実践項目】

（例）
- 健康診断を定期的に受け、自分の健康や食生活を管理する
- 自分にあった望ましい食習慣を維持し、低栄養に気をつける
- 家族や友人など一緒に食事を楽しみ孤食を防ぐ
- 郷土料理や行事食などの地域の食文化や、食生活の知恵を次世代に伝える

第５章　計画の推進にあたって

１　推進体制について

●家庭はもとより、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、食料生産者、行政など、食に関わるあらゆる関係機関・団体等が連携して食育の推進に取り組んでいくことを記載する。

【食育の推進・連携体制のイメージ】（例）

２　計画の進行管理と評価

●施策を効果的に推進していくために、計画の達成状況については、適切に現状を把握し、「千葉市食育推進協議会」において定期的に検証、評価することを記載する

資料編

１　千葉市食育推進協議会

設置要綱、名簿等

２　食育基本法の概要